

高教組速報

長崎高教組 長崎市中川 2 丁目 2-5 TEL (095) 827-5882

2013年度
第 15 号

2013年11月5日
文責 馬場 隆

第1回確定交渉 (11/1)

県教委が 56歳以上昇給停止を提案 高教組は撤回を要求

高教組は11月1日、今年度の賃金をはじめとする労働条件を確定するための1回目の交渉を行いました。交渉には高教組から大場委員長他7人が、県教委から渡辺教育長他7人が参加しました。

各職場から集約した重点要求署名 1746人分を教育長に手渡す

交渉の冒頭で高教組は、この日までに学校現場から集約した重点要求署名1746人分を第1次提出分として、教育長に手渡し、「後に紹介するアンケートの中での声と合わせて、現場の教職員の声として考慮してほしい」と要求しました。

その後、渡辺教育長が、賃金関係の提案と高教組の重点要求書についての回答を行い、10月11日の人事委員会の報告のとおり、給料表とボーナスは改定しないとするとともに、人事委員会の報告を口実にして、現行では毎年2号ずつ昇給する(※)ことになっている56歳以上の教職員について、来年4月からは昇給しないこととする提案を行いました。

※給料表の最高号給(教諭の場合は137号給)になっている場合は昇給しません。

賃金カットがされている中で 昇給停止の提案など納得できない

高教組は、まず、各職場から集約されたアンケートの中から、「食費を切り詰め、子どもへの仕送りを減らしている」「金銭面での心配をかかえて家庭内がギスギスしている」など7月からの賃金カットが教職員生活を圧迫している状況を示し、「こうした苦しみを強いている中で、教職員の待遇改善に県教委として努力する姿勢を示さなければ教職員のモチベーションは保てない」

と迫りました。これに対して県教委は「皆さんの生活設計に大きく影響するような給与カットなので、不安を抱えている方がたくさんいると思う」「我々もできることは頑張っていきたい」と回答しました。

次に高教組は、昇給停止提案に対して、「人事委員会勧告制度をないがしろにする賃金カットが行われている中で、人事委員会の報告を理由にして昇給停止を提案するのは、あまりにも手前勝手だ」と厳しく批判し、撤回を求めました。県教委は「実施時期は来年4月という点を理解してほしい」と回答しましたが、高教組は、重ねて提案の撤回を求めました。

教育長：「プラス1推進運動」は ボトムアップでやってほしい

近年の大きな課題である超勤縮減について県教委は、「本年度からの『プラス1』推進運動の取組などにより、校務負担軽減・労働時間短縮の実効性を一層高めてまいりたい」という文書回答を行いました。交渉の中で教育長は、この「プラス1推進運動」について、「我々としてはボトムアップでやってもらいたい。現場の先生方がいろいろ話し合った上で、こういうことをやっていきたいと思います、是非、そういうやり方をしてほしい」と述べました。学校によっては、教職員からの意見集約をしないままでとりくみを決めているところがありますが、教育長も言うように、一人一人の教職員の意見を集約した上でとりくみがすすめるべきです。

確定交渉は11月18日(月)までに、あと3回の交渉があります。残りの重点要求署名や様々なご意見を高教組にお寄せください。

労働条件を改善させるのは団結の力です 教職員の要求実現のためにあなたも高教組へ